

平成 26 年（2014 年）第 4 回市議会定例会

岩沢章夫議員提出議案（議員提出議案第 2 号）

説明要旨（26. 11. 28）

本日、議員提出議案第 2 号（横須賀市観光立市推進条例）を提出するに当たり、8 名の検討メンバーを代表し提案説明をさせていただきます。

人口減少や長引く産業の低迷は本市の抱える最大の課題であります。

本市の人口は平成 12 年をピークに減少の一途を辿り、産業力においては、かつての重厚長大な製造業の賑わいは影を潜め、中小零細企業が中心のまちになりました。その企業も減少傾向にあり、現在の本市にあって市内経済を牽引し経済を循環させ雇用を生み出す柱となる産業が欠けていることは重要な問題です。

こうした背景から、本条例は、人口減少や長引く経済の低迷に対し、横須賀を飛躍させるために、本市経済基盤である製造業中心の産業構造を転換し、観光を新たな産業の柱として大きく育てていくことが極めて重要である考え、観光客に愛される観光立市の実現を目指し、基本理念を定め、市の責務、市民の役割及び観光事業者等の役割を明らかにすると共に、観光立市実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、本市経済の発展、市民生活の安定向上、国際相互理解の増進に寄与することを目的とするものであります。

本条例の特徴について申し上げますと、第一に全体の内容は観光立市を目指す本格的な政策条例であります。

第2の特徴は第8条において市民や事業者の声を十分に反映し「横須賀市観光立市推進基本計画」を作成することを定めていることであります。

第3の特徴は第17条の推進体制で、官民からなる「横須賀市観光推進委員会」を設置し、条例目的達成のための意見を反映させていくことであります。

また、「観光立市推進基本計画」はその性格から市の上位計画に位置づけ、市長直轄の位置づけとし、執行体制は全部局に及ぶことから、従来の経済部担当から副市長クラスに統括をお願いすることとしました。

近年、商業観光事業や集客促進プロモーション事業等による、産業まつりや神輿パレード等各種イベントには多くの来場者でにぎわい、入れ込み客数は24年度ですでに820万人を超えたと聞きました。また横須賀製鉄所150周年を契機として、市民からの請願を受け軍港資料館等検討委員会が発足し、会派を越えて横須賀のアイデンティティの検討や、史実として「軍港のまち横須賀」の歴史を後世に残す具体的な資料館建設への検討が始まりました。また横須賀製鉄所の建設により、日本の近代化発祥の地として、横須賀が果たした歴史的な役割や製鉄所で作られた近代化遺産の数々や、ゆかりの人物の功績があらためて注目されるなど、こうした動きは横須賀独自の魅力の発掘と市が観光都市に向けて力強く動き出した証であります。しかし、過去においては検討をしても形にならないことも多くあったと聞いています。今回、「横須賀市観光立市推進条例」が制定され

ることで観光を産業に育てる決議がなされれば、多くの入り込み客の周遊や宿泊客への投資、必要な観光施設の投資も飛躍的に進む道は開かれます。

観光政策の推進は、限りなく裾野が広いくことや、地域特性を磨くことで郷土愛と誇りが生まれ、おもてなしの文化が自然に育ち、まちの美化にも繋がり、まさに地域おこしであり、街の魅力が広がります。

この条例は、市民、事業者の団体から、「観光に投資したいが市がどこまで真剣か解らない。観光条例を作ってくれれば担保になります。」という思いを受け、超党派でまとめ上げた条例であります。

折しも、先の国会で地方創生法案が可決され「まち・ひと・しごと」の創生に向けて全国の自治体が知恵と工夫を凝らすわけですが、本条例は正に観光立市を旗頭とした地域創生の戦略そのものであります。本条例の基、官民一体総力で取り組み地域創生の実現に邁進されんことを願うものであります。

以上をもちまして提案説明とさせていただきます。